

第59回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 平成26年7月30日(水) 午後3時30分から午後5時まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第二会議室(11階)

III 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

(1) 会長の選任

(2) 宮城県国土利用計画(第五次)見直しについて

イ 宮城県国土利用計画(第五次)見直しスケジュールについて

ロ 宮城県国土利用計画(第五次)見直し素案について

(3) その他

5 閉 会

○配付資料

資料1 宮城県国土利用計画(第五次)見直しスケジュール

資料2 宮城県国土利用計画(第五次)見直し素案の概要

資料3 宮城県国土利用計画(第五次)見直し素案

資料4 見直し素案と現行計画の新旧対照表

資料5 利用区分別の規模(面積)の目標値関係資料

参考資料① 国土関連計画等の相関関係

参考資料② (前回審議会資料) 宮城県国土利用計画(第五次)の点検結果について

(前回審議会資料) 宮城県国土利用計画(第五次)見直し方針(案)

IV 出席者名簿

1. 委員（13名中11名出席）

（敬称略）

氏名	現職名	備考
いなむら はじめ 稲村 肇	東北工業大学教授	出
おくむら まこと 奥村 誠	東北大学教授	出
やまもと かずえ 山本 和恵	東北文化学園大学教授	出
さいとう ちえみ 齊藤 千映美	宮城教育大学教授	出
さとう じゅんいち 佐藤 純一	J A宮城中央会前常務理事	出
あさの こういちろう 浅野 浩一郎	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出
さいじょう たみこ 西條 多美子	宮城県商工会女性部連合会理事	出
たかはし あつこ 高橋 厚子	宮城県和風園園長	出
あおた れいこ 青田 令子	（一社）宮城県不動産鑑定士協会会長	出
かざま こうじょう 風間 康静	宮城県市長会副会長（白石市長）	欠
むらかみ ひでと 村上 英人	宮城県町村会副会長（蔵王町長）	欠
わたなべ よしひさ 渡辺 能久	宮城県青年会議幹事	出
もり れい子 森 れい子	伊具郡地域婦人団体連絡協議会会長	出

2. 事務局（9名）

氏 名	職 名	備 考
山田 義輝	震災復興・企画部長	
小林 裕	震災復興・企画部次長	
熊谷 良哉	地域復興支援課長	
稲村 伸	地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）	
相澤 明子	地域復興支援課課長補佐（土地対策班長）	
蒔苗 浩一	地域復興支援課主事	
千葉 路子	地域復興支援課主事	
服部 航太	地域復興支援課主事	
片倉 健智	地域復興支援課技師	

V 会議の概要

1. 午後3時30分、司会の稲村地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。（定足数7名以上出席）
2. 山田震災復興・企画部長のあいさつの後、議事に入り会長選出を行い、稲村委員が会長に選出され、稲村会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
3. 議事について、熊谷地域復興支援課長が説明を行った後、審議が行われ、審議案件については案のとおり審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

1. 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数（7名）を満たし、有効に成立していることを報告した。
2. 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
3. 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「奥村誠委員」「山本和恵委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

Ⅶ 議事録（発言要旨）

稲村会長	「(2) 国土利用計画（第五次）見直しについて」の「イ 宮城県国土利用計画（第五次）見直しスケジュール」について事務局から説明願う。
相澤班長	資料1より説明
稲村会長	「(2) 国土利用計画（第五次）見直しについて」の「ロ 宮城県国土利用計画（第五次）見直し素案」について、事務局から説明願う。
熊谷課長	参考資料①及び資料2, 4, 5により、「宮城県国土利用計画（第五次）見直し素案」及び目標値について説明。
佐藤委員	面積の表現がkm ² なのは農業関係には馴染みが無いので単位を ha に出来ないか、また農地と農用地の2つの表現があるがこれは意識的に使い分けているのか。
相澤班長	面積の単位は他との整合性をとる関係でkm ² にしている。標記については今後検討したい、農地と農用地については農地については田・畑、農用地については採草放牧地などを含むものである。
奥村委員	農地は震災の影響で23年度に大きく減っているが、森林は24年度でもそれほど減っていない。これ以降、高台移転などで森林から転換される部分が見込まれるので当初考えていたトレンドより大きく減るように見えるが、実際は政策的に何らかの量の土地利用の転換が行われていると言うものであって、階段状に減るのであり、トレンド通りに減るのではないのではないか。現在、実際に行われている土地利用の転換が進みつつある量ほどのくらいか。
熊谷課長	森林については今後見込んでいる転用は集団移転で2.5km ² 、住宅地や工業用地で8.1km ² 、道路で4.1km ² 、土砂採取等で4.3km ² 、草地に転換されるのが1.5km ² で合計20km ² 減るが、計測精度の向上で2km ² 増となり差し引き18km ² の減となる。
稲村会長	本来なら階段状に下がるのだが不確定の部分が多い、復興整備協議会でも具体的な計画があっても数値が変わる状態である、不確定の部分があるのでこういう表記になる。
熊谷課長	例として5ページの道路で説明すると、平成19年から32年のトレンドより大きく実績が増えている。平成21年には321km ² となっているが、これは

<p>齊藤委員</p>	<p>新たに増えたと言うことではなく、言わば計画の前倒しと言うことで常磐自動車道や北部道路のジャンクションなどが整備されたことなどによる。</p> <p>資料には目標値となっているが、この数値はこの目標にあわせて政策的に誘導していこうということなのか、それとも現行の計画に基づいて推計する推計値に近いのか。</p>
<p>熊谷課長</p>	<p>第五次を策定する段階では前の第四次の10ヶ年の動きを見ながら傾向を推計した。震災後は防災集団移転や道路、土砂採取等で森林が減少するなど土地利用が大きく変わった。今回は震災復興計画などでおよそ5年後までの計画が見えてきているものもある。今回はトレンド分析にそれらを加味して、そうなるであろうと言う数字と、こうあるべきだと言う数字をあわせて今回の数字になっている。過去に国土開発に重きがおかれていた時期には施策誘導もあり国土利用計画に反映させる事もあったが、現在は大きく土地を動かすような計画が無く、そうした意味でトレンドでの分析になる。人口減少社会への対応が必要になっており、分散と集約、コンパクトなまちづくり土地利用という観点から誘導が出来るよう計画本文で表現している。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>何のためにこの数字があるのか、住宅地や土砂採取で森林がこれだけ減りますと言われるが、宮城県として人口が増えなくなってきている中で今の森林ぐらいい残したい、32年度に20km²減るとなっているがそれを10km²減るようにしたいというような、強い計画的意図がある具体的な政策が次に見えるようなものだと意味があるが、何となく数字を積み上げたようなもののように思われるが、これでよいのか。</p> <p>また、今回どうこう言うことではなく長期的な制度の話になるが、住宅地でも農地でもその目的で整備され、今は遊休地になっている土地などは全くの荒地とは違うと思うが、名目上はその他に入っている。この数値で議論して意味があるのか、その目的によってここは農地、ここは都市的な土地という形で分けて、新たなニーズが出てきたら、使われていないところをどう回すかを考えてはどうか。</p> <p>全部その他に入れてしまうと、何が上がって何が下がっているか見えてこないと思う。今までは人口が減ると言うことは想定されていない土地利用だったが、今の状況だと利用目的以外の土地がその他に多く入ってきており、利用目的を考える上ではあまり良い集計の仕方ではない。今回集計方法を変更してくれと言うわけでは無いが、今後は、その他の中身の構成を明記することを考えてはどうか。</p>
<p>稲村会長</p>	<p>この分類は制度上のものだが、県がその内訳をしっかりと把握する必要があると思う。</p>

奥村委員	<p>以前の審議会でも聞いたと思うが、4ページの水面・河川・水路で、水田が減ると水路が減るとあるが、その水田が利用されなくなって制度としてカウントしてないだけで、実際には水路は存在し、その環境上の機能は存在しているのではないかと。土地の実態と機能に即して何らかの計画的な意図で管理や保全を行いたいと言うのであれば、制度としての数字ではなく、土地の持っている機能とダイレクトに結びつけた数字を使うべきではないのか。</p>
熊谷課長	<p>おっしゃっていることはよく分かる、資料5の7ページの住宅地は震災前285㎥が震災後259㎥と一気に減少したが、それをどれだけ戻すか、農地の場合100㎥減って100㎥回復するが、住宅地においては新たに整備される面積が5.9㎥である。災害危険区域が100㎥ある中で市町が宅地として買い上げる土地が14㎥ある、新たに整備される面積は5.9㎥だが、減少した分を全て回復しなくても、既存の都市利用をしているところを利用するという形になっている。こういう部分が被災をきっかけにして都市的な有効利用を図っていくことを期待している。</p>
山本委員	<p>人口減少にともなって地域の拠点整備が進むとランドデザインにあるがそれが、あまり土地利用に影響されないと言うことだが、具体的に規模としてはどのくらいだから影響されないのか。</p>
熊谷課長	<p>国の方針としては全国で5000箇所の拠点を整備することになっているが、具体的な数値はまだ示されていない。5000箇所のうち数カ所は宮城県になると思うが、新たな市街地を作るのではなく、既存の市街地を有効利用していく形になると思うので、ランドデザインを土地利用の面から説明するのが難しいという趣旨で説明させていただいた。</p>
山本委員	<p>開発では無く逆だと思うが、市街地を農地にすると言うような流れを加味する必要は無いのか。</p>
熊谷課長	<p>まだ国の考えが示されていないが、沿岸被災地では災害危険区域を宅地を農地に転換していこうという流れもある。今の最大の課題は人が住めなくなった地域をどうしていくかだが、海岸防災林の復活や震災を後世に伝える祈念公園などでの利用が計画されている。</p> <p>まだ県内で8万人が仮設住宅に暮らしている状況では、それらの住宅整備が最優先だが、次年度の計画での見直しでは沿岸被災地の土地利用についてもう少し具体的な例を示したいと考えている。</p>

奥村委員	石巻など震災で被災した海岸沿いの農地で、海水が入ってしまったところなどは、どういう分類になっているのか。
熊谷課長	農地に復旧させる計画があるが、今現在農地で無い所はその他の分類になっている。復旧すれば農地に戻ることになる
佐藤委員	これは意見になるが、農地中間管理機構の目的は農地を集積し農業生産力を向上させ農業を復興させるのが目的なので「期待」するのではなく、はっきりと明示して欲しい。また、26ページ(8)の「多様な主体との連携・協働による県土管理の推進」の項目の中で多様な主体に「農業団体」が入っていないので追加して欲しい。
熊谷課長	「農業団体」の記述が無いのは、従来通りの記述で他意は無いが指摘があれば検討させて頂きたい。
浅野委員	森林面積は集団移転などでのマイナスと測定精度向上によるプラスと言う話だが海岸防災林の減少分はカウントされているのか。
熊谷課長	今回の数値では森林は実データを元になっているので、海岸防災林は無くなっているとしても森林のままになっている。
齊藤委員	これだけ森林が減少して行くことに驚いている。森林の再生には非常に手間がかかる事でもあり、二酸化炭素削減のみならず、防災の視点からも森林を残して行くことは重要であると思う。そのための「森林保全計画」もあるので、記述を盛り込んで欲しい。
熊谷課長	森林担当の部署と検討したい。
稲村会長	他に御意見等はないか。以上で本日の議事については全て終了するが、その他事務局及び各員から何かないか。
相澤班長	次回の日程については、委員の皆様へのアンケートの結果、10月24日(金)もしくは10月28日(火)で調整させて頂きたい。また1月については1月23日(金)もしくは1月26日(月)で調整させて頂きたい。
稲村会長	本日委員からの様々な御意見をいただいたので、この趣旨を十分汲んでいただき、次回の審議会までに事務局で検討して素案を修正いただきたい。 以上で議事の審議は終了する。